



アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーがビットアイル<3811>株式の大量保有報告書を提出



ビットアイル<3811>について、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資等」によるもの。

報告書によると、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーのビットアイル株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月28日。